



### 災害備蓄食品

アルファ米やレトルト食品、カンパン、水、クッキーなど賞味期限前の未開封の食品を配布しています。

# 災害備蓄食品の 寄贈を受けませんか ご登録いただいた 団体に配布します。

## 費用は一切かかりません!

## 食品ロス削減を目的とした災害備蓄食品の活用事業です。

災害のために備蓄した食品は、入れ替え時に利用しきれず賞味期限前でも廃棄され食品ロスとなってしまうことがあります。一般社団法人食品ロス・リボンセンターでは、自治体や企業に賞味期限前の備蓄食品を入替時に破棄するのではなく、有効活用ができる提案をし、東京都内を中心に様々な福祉施設・子ども食堂社会福祉協議会・NPO・フードバンク等に備蓄食品を寄贈しています。

食品ロスを削減のためにも活用いただける寄贈先としてご登録を検討いただけますようお願いいたします。

### 寄贈先登録方法



上のQRコードまたは下記のURLから応募ください。

<https://zfrmz.com/hYW3bdktA15ESQ9vk4uk>  
当団体から折り返し詳しい手続きや利用説明をさせていただきます。

寄贈先としての登録手続きが完了した団体様には、月に2-3回の頻度で寄贈品の情報をご案内しています。都度、必要とされる寄贈品に希望数を応募いただき、マッチングを行っています。利用後には活動報告を提出いただきます。

### 寄贈先登録条件



寄贈先の利用には、下記の条件がございます。任意団体も登録可能です。

1. 協定書の締結や活動報告など、寄贈に必要な手続きがあります。(詳細は寄贈先登録に応募いただいた際に詳細資料をお送りしますのでご確認ください)
2. 寄贈品は、防災啓発活動、生活支援活動、人道支援活動等の地域の防災、福祉等の非営利活動に利用いただくこと。
3. やむを得ない場合を除き、廃棄しないこと。
4. 転売しないこと。営利目的での利用しないこと。
5. 寄贈に関しては、数量に限りがあり、応募多数の場合は選考または配布数を調整させていただくことをご了承ください。
6. 配送日のご指定は出来かねますのでご了承ください。

福祉施設、子ども食堂、フードバンク、NPO団体、学校など様々な施設・団体で利用いただいています。

本件の問合せ先

一般社団法人食品ロス・リボンセンター <https://foodloss1.com>

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1132

ホームページのお問合せフォームよりご質問ください。



# 災害備蓄食品の寄贈と活用例

## 寄贈・配布はケース単位



未開封のケースの状態、ケース単位で配布します。1ケースの内容量の例では、レトルト食品などは12食入りや50食入り、水などは2L6本入りなどがあります。

## 寄贈いただいた備蓄食品の例



## 寄贈先での活用例



イベントやフードバンク、施設の利用者様への配布、施設内での食事への利用などといった形で活用いただいています。

# 利用者の声

## 寄贈していただいた自治体・企業様からの声

備蓄食品を入れ替えようと思っていたところ、大量の食品を廃棄するしかないと思っていたのですが、みなさんに喜んでいただける活用法があり、助かりました。

備蓄食品を管理し忘れておらず賞味期限が切れていたのですが、飼料として有効活用することができてよかったです。

寄贈してどこにお渡しし、どういう使い方をしたのか明確にさせていただき、届け先の声が聞けたので安心しました。



寄贈いただいた自治体・企業様には寄贈品の活用状況を報告書として提出し、災害備蓄食品が有効利用されたことをお伝えしています。食品ロス・リポーンセンターでは大口(1トン以上)の寄贈も含め年間100万食以上の寄贈をマッチングしています。

## 寄贈先の団体様からの声

送料をご負担いただけるのは、大変ありがたかったです。

生活困窮と思われる子ども食堂を利用するご家族・社会福祉協議会、民生委員、子ども家庭支援センター等を通じての食品配布として活用させていただきました。今後は子ども食堂のメニューとしてアレンジし提供を予定しています。ありがとうございました。

備蓄食品の種類でこのようなものがあるということを知ってもらい、実際に食べてもらうことで、それぞれの普段の防災について考える機会になりました。

福祉施設、子ども食堂、フードバンク、NPO団体、学校や地域の地縁団体など、寄贈を受けたいという団体の方はぜひ登録またはお問合せください。寄贈にかかるコストは寄贈元の自治体・企業様が負担していただいております。寄贈先の団体様には費用負担はありません。



# 災害備蓄食品寄贈の流れ

## 1 寄贈団体登録への応募 【寄贈先団体様】

右のQRコードまたは下記のURLから応募ください。  
<https://zfrmz.com/hYW3bdktA15ESQ9vk4uk>  
当団体から折り返し詳しい手続きや利用説明をさせていただきます。



## 2 協定書の締結 【当団体・寄贈先団体様】

ご登録いただいたメールアドレスへ寄贈品利用に関する協定書を送付いたします。  
協定書は寄贈品の利用に関するルールを了解していただき、寄贈先に登録いただくことを確認する書類です。  
協定書はZoho Signsという電子署名のサービスを利用してブラウザから署名をお願いします。  
(特に署名に関してZohoサービルのアカウント登録などは必要ありません)  
※協定書締結以降は寄贈の度に3~10の流れが繰り返されます。

## 3 寄贈案内メール配信 【当団体】

寄贈元から災害備蓄食品の寄贈が決まりましたら、登録団体様へメールにて寄贈案内を送付いたします。  
寄贈案内には、応募条件、応募フォームのリンク、寄贈品の内容(商品・賞味期限など)・募集期限が記載されます。

## 4 寄贈への応募 【寄贈先団体様】

寄贈案内の中に希望する品物がありましたら応募フォームから希望数を登録ください。寄贈品の配送先住所も応募の際に入力いただきます。(現在は配送の日時指定は受け付けておりません)

## 5 寄贈品マッチング・数量確定 【当団体】

当団体にて応募いただいた中で、寄贈品を応募団体に割り当てします。数量が限られるため、応募数が寄贈数を上回った場合は、当団体にて割り当て数量を調整させていただきます。

## 6 寄贈数量確定と配送予定のご連絡と配送手配 【当団体】

応募いただいた団体様へ割り当てが確定した寄贈品の数量と配送予定をメールにてご連絡いたします。(通常、締結から2営業日程度でご連絡しています)

## 7 寄贈品の受取 【寄贈先団体様】

応募フォームにて指定いただいた配送先へ配送予定期間で寄贈品をお送りします。再配達のないよう受取をお願いします。

## 8 受領確認書への署名 【寄贈先団体様】

配送予定の時期にメールにて受領確認書をお送りします。受領確認書は協定書と同じ電子署名のサービスを利用していますので、ブラウザから受取の署名をお願いします。

## 9 団体様側での寄贈品の利用 【寄贈先団体様】

受け取った寄贈品は、団体様の活動に利用ください。活動報告をお願いしていますので利用したところを写真に記録していただけると助かります。

## 10 寄贈品活動報告提出 【寄贈先団体様】

配送後または配送予定時期に、メールに活動報告入力フォームのリンクをお送りします。活動報告では利用した感想や活用時の写真などを提出していただいています。配布から2週間を目途に提出いただいています。